

少年サッカーについての確認事項

2025 年 2 月 15 日

藤沢市サッカー協会少年委員会

☆ この内容は 2005 年度に必要事項を加え、再検討し整理したものである。

それ以降 2025 年 1 月まで、必要なことを追加してきた。

☆ 2025 年 2 月大会要項の見直しをし、大会要項を 3 部構成にし『確認事項』を設けた。
そのため、この資料の内容を整理をした。

あお・・・新たに記載 みどり・・・整理前の、最後の更新情報

1. 団登録、チームエントリーについて

- ① 新年度には、サッカー団と所属選手を藤沢市サッカー協会少年委員会に登録する。(2024/3/13)
- ② 登録できる選手は、傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入している小学生とする。
- ③ 登録選手は他の郡市協会や 5 種などに登録していないこと。
- ④ 団の登録は、登録選手の 3 分の 2 以上が市内在住または在学のものとする。またチームのエントリーは、全学年 8 名以上とし、3 分の 2 以上が市内在住または在学の者とする。（選手追加登録時も同様）
- ⑤ チーム所属の公認審判員がいること。
- ⑥ チーム編成は、大会ごとのエントリー表の提出にて受け付ける。(2024/3/13)
- ⑦ 全学年、30 人いれば 3 チーム、40 人いれば 4 チーム登録できる。(2019/3/13)
- ⑧ 登録団体は、藤沢市を活動拠点としていること。(2023/3/8)
- ⑨ 新規団体の加盟可否については、少年委員会理事者で決定する。(2023/3/8)
- ⑩ 新規団体として加盟した場合、1 年間は準加盟とする。(2023/3/8)

2. 指導者について

- ・指導者は年度ごとに、藤沢市サッカー協会少年委員会に登録する（チーム指導者連絡先記入用紙）。
(2025/2/10)
- ・指導者は 4 種内で複数チームの監督を兼ねることはできない。

3. 審判について (2025/2/10)

- ① 審判員は年度ごとに、藤沢市サッカー協会少年委員会に登録する。
- ② 市内大会は、『藤沢少年 審判確認事項』を必ず確かめてから臨むこと。
- ③ 競技規則の改正時は、改正点と大会への運用時期について別に案内をする。

4. 各大会の選手エントリーについて

- ・藤沢市サッカー協会主催・主管の大会に参加するには、チームが藤沢市サッカー協会に登録されていなければならない。(2019/3/13)
- ・大会ごとに、エントリー表を提出する。(2021/3/25)
- ・大会期間中は、エントリーしたチームおよび選手のみ出場することが出来る。(2023/3/8)
- ・学年へのエントリーは、チームに一人以上の当該学年の選手がいなければエントリーは出来ない。
(2025/2/10)

- ・選手は自分の学年より下の学年に登録することは出来ない。
- ・エントリー表提出後の選手の追加・移籍は受け付けない。

但し、リーグ戦については、7 月と 11 月の少年委員会の席上で大会途中の追加登録のみを受け付ける。
リーグ戦途中の移籍選手の出場は認めない。(2024/3/13)

- ・選手の追加抹消は、所定の用紙にて少年委員会の席上（5 月 7 月 9 月 11 月 1 月）で受け付ける。
- ・その他、あらかじめ提示した期間（申請書に記載）のみ、WEB での追加・抹消を受け付ける。
 - ※他団体からの移籍による追加（市外チームから）
 - ※新しくサッカーを始めた選手の追加
 - ※抹消

・市内移籍については、所定の様式にて少年委員会の席上（5 月、9 月、11 月、1 月）でのみ受け付ける。その際、双方の移籍届が確認されなければならない。(2024/3/13)

5. 招待大会への『代表派遣』への配慮について

- ・リーグ戦については、試合は協会が設定した日程で行うが、学校行事や藤沢市サッカー協会の事業（藤沢招待や代表権の獲得により藤沢市の代表として出場する他の市町協会主催の招待大会）と重なった場合は、その節は移動する。（2012/2/4）

6. 大会中のアクシデントに対する対応について

I. 選手の健康、安全を最優先として、雷、突風、大雨等の場合は適切な判断で対応する。

（2025/2/10）

1) 試合中の雷発生時の対応

- ① 雷鳴が確認された時点で試合は中断、雷鳴が収まった時点で試合を再開する。
- ② 再開後の試合時間は、試合の残り時間とする。再開できない場合は後日、再試合とする。
但し、前半が終了している場合には試合は成立とする。（2025/2/10）

2) 試合中の「光化学スモッグ注意報」発令時の対応

- ・「光化学スモッグ注意報」が発令された時は、試合はその時点で中止。後日、再試合とする。
但し、前半が終了している場合には試合は成立とする。（2025/2/10）

II. 試合の再開・中止の決定（2025/2/10）

- ・アクシデントによる大会の再開・中止の決定は 会場責任者と審判で決定する。（2025/2/10）

III. 大会中のインフルエンザ等の感染症への対応

- ① 感染症（含むインフルエンザ）の感染者は、療養期間中は大会に参加出来ない。
- ② 学級閉鎖（学年閉鎖・学校閉鎖）となった時、そのクラス（学年・学校）の選手は、閉鎖期間中に行われる市内大会には出場出来ない。
- ③ チーム内に感染等が広まり、試合時に大会成立人数に満たない場合は、チームのその試合は「棄権」とし、審判割り当ては履行する。

IV. 試合中の怪我や事故の報告 （2012/2/27）

- ・会場担当チームが、協会の大会担当に報告をする。

7. 会場作りについて

I. 会場作りについて

- ① 小学校会場は、会場校の指示に従って参加の全チームで会場作りをする。（特に8人制）
- ② 女坂スポーツ広場球技場・大庭親水公園サッカー場は、第1試合開始時刻の1時間前に、各チームから1名以上が参加してコート作りをする。（2016/3/9）
- ③ 秋葉台公園球技場（人工芝）は簡単に会場が作れるので、
 - 一準備— 第一試合の2チームで行う。
 - 一片付け— 最終試合の2チームで片付ける。＊詳しくは、協会HPをご覧ください。
 - ・駐車場 8時30分～ 開門前の入場待ちは、通行の安全上からも止めて下さい。（2014/3/12）

8. その他

- ① 駐車台数：1チーム3台までとし、車外から見える位置に「チーム名を書いた札」を提示する。
- ② 大会中の会場校への入場は、12時30分以降を原則とする。
- ③ 女坂スポーツ広場の駐車は、一段下の大きな駐車場（テニスコートの横は不可）に駐車すること。
- ④ 試合等のビデオ撮影については、相手チームに確認するとともに、SNS 等にはあげないこと。
(2023/3/8)

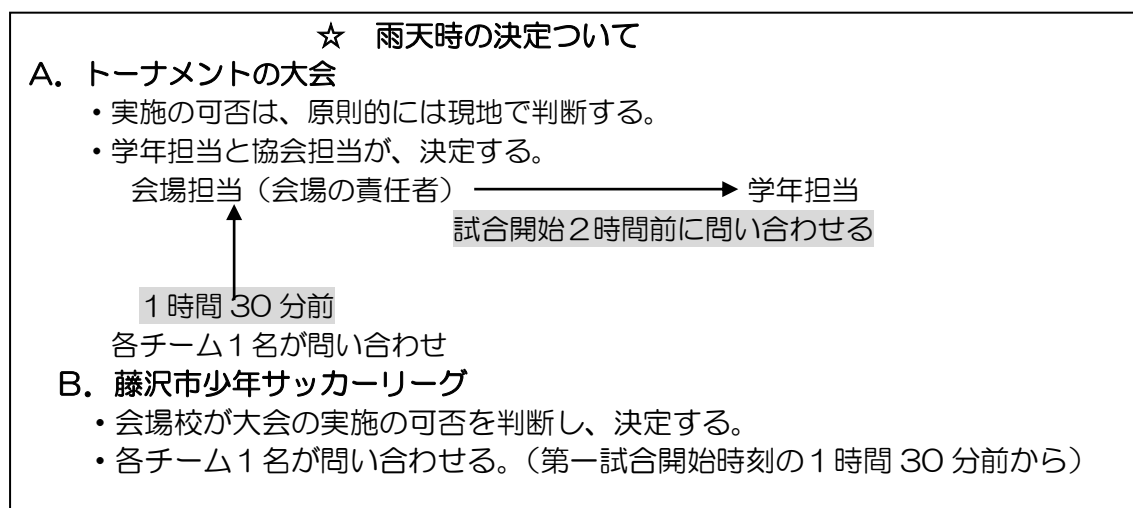
⑤ 同学年で2チーム以上エントリーする場合は、その大会での会場提供をすること(2024/3/13)

9. 罰則規定

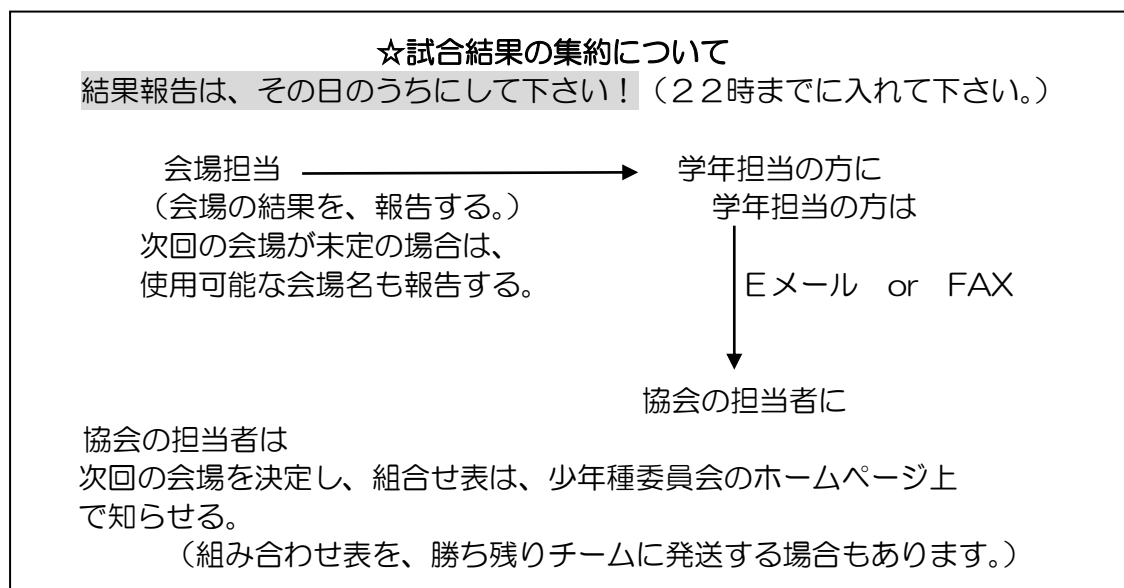
- ① 大会要項に違反があった場合もしくは、著しく少年委員会の信頼関係を損なう行為があったと考えられる場合には、藤沢市サッカー協会少年担当理事会の決定により処罰をおこなう。
(罰則の基準は『日本サッカー協会 懲罰規定』を参考にして決定する。)
- ② 選手に出たカード（警告・退場）は、その試合にのみ有効とする。
- ③ 退場を命じられた指導者は、次の1試合、ベンチには入れない。警告はその試合にのみ有効とする。
それ以降の処置については、①に照らし合わせて決定する。
(2020/4/1)

10. 大会実施の判断と結果報告

- ・市内大会、実施の判断について



- ・試合結果の報告について



☆学年担当及び協会側担当については、大会要項等でお確かめ下さい。